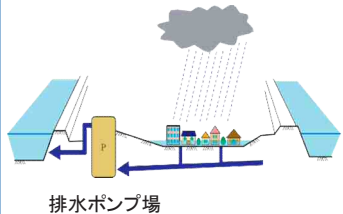


## ●【浸水(内水)ハザードマップ】で想定する浸水とは



排水ポンプ場

- 下水道の雨水排水能力を超えた大雨や放流先である海や河川の水位上昇によって住宅地などの雨水を排出できないことにより発生する浸水です。
- 堤防の内側に降った雨水などを(内水)と呼ぶのに対し、堤防の外側にある河川などの水を(外水)と呼びます。
- 本地区の浸水(内水)ハザードマップでは、旧太田川(本川)、元安川、京橋川及び猿猴川からの外水氾濫などによる浸水は考慮していません。
- 大雨などによって河川が増水し、堤防が決壊したりあふれたりする氾濫を外水氾濫(洪水)といいます。これによる浸水想定区域については、「洪水ハザードマップ」をご覧ください。



### 洪水ハザードマップ アドレスについて

広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) > 暮らし・手続き > 防災・防犯・安全 > 防災情報サイト > 災害に備える > ハザードマップ > 広島市洪水ハザードマップ

## ●情報の入手先

関連情報はテレビやラジオのほかにも下記などからも入手できます。

### ●気象、防災に関する情報

- ・広島県防災Web
- ・広島地方気象台

アドレス <http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/hdis/>  
アドレス <http://www.jma-net.go.jp/hiroshima/>

### ●広島市の防災及び避難に関する情報

- ・広島市防災ポータル
- ・広島市防災情報メールなど

アドレス <http://www.bousai.city.hiroshima.lg.jp/>  
広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) > 暮らし・手続き > 防災・防犯・安全 > 防災情報サイト > 災害に備える > 情報収集・情報伝達  
広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) > 暮らし・手続き > 防災・防犯・安全 > 防災情報サイト > 災害に備える > 避難場所・避難所

- ・避難場所

## 各問い合わせ先

### ●浸水(内水)ハザードマップ・止水板設置補助制度について

下水道局施設部計画調整課 TEL 082-504-2413 FAX 082-504-2429  
E-mail: [g-keikaku@city.hiroshima.lg.jp](mailto:g-keikaku@city.hiroshima.lg.jp)

### ●下水道工事について

下水道局施設部管路課 TEL 082-504-2418 FAX 082-504-2617

### ●土のうの貸し出しについて

中消防署警防課 TEL 082-546-3503 FAX 082-542-7720

### ●公道内の下水管の詰まり、マンホールのふたの外れを発見したとき

中区役所建設部維持管理課 TEL 082-504-2582 FAX 082-504-2599

広島市ホームページにおいても、浸水(内水)ハザードマップを公表しております。

浸水(内水)ハザードマップアドレス  
(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gesuido/2779.html>)  
広島市ホームページ > 暮らし・手続き > 防災・防犯・安全 > 防災情報サイト > 災害に備える > ハザードマップ > 浸水(内水)ハザードマップを作成・公表しています。



# 広島市浸水(内水)ハザードマップ

～白島・幟町・大手町地区～



- 広島市では、大雨が降った場合に浸水の発生が想定される区域と避難場所を明示した【浸水(内水)ハザードマップ】を作成しています。
- 本地区のハザードマップは平成31年3月に改訂版を公表しましたが、水防法の改正を踏まえ、地下街を有する千田地区において想定最大規模降雨による浸水想定区域図を公表するために、この度改訂を行うものです。
- 皆様方が住んでいる場所などが、どの程度浸水するおそれがあるのかを把握し、日ごろから浸水に備えるなど浸水被害の軽減を図っていただくようお願いいたします。
- 気象、防災に関する情報の入手先や浸水時の注意等も載せていますので、あわせてご覧ください。

## 止水板設置補助金を交付します！

本市では、近年多発する集中豪雨等の大雨に対して、市民の皆さまが行う自助としての対策を促進するため、令和2年度から止水板の設置に要する費用の一部を補助する制度を開始しました。

詳しくは以下のホームページをご覧ください。裏表紙に記載してある担当課まで問い合わせください

広島市ホームページ▶暮らし・手続き▶水道・下水道・電気・ガス▶下水道  
▶下水道の取り組み▶災害対策▶止水板設置補助金を交付します  
<https://www.city.hiroshima.lg.jp/site/gesuido/137012.html>

令和2年7月改訂  
広島市下水道局



# ●想定最大規模降雨時(1時間雨量130ミリ)の浸水想定区域

## 〔説明〕

- この区域図は、広島市下水道局で管理している平成29年(2017年)3月時点の下水道施設に、想定最大規模降雨がこの区域全体に一律に降った場合の浸水を想定しています。
- 想定最大規模降雨とは、日本を降雨特性の似ている15地区に分け、それぞれの地域において観測された最大の降雨により決定された想定しうる最大規模の降雨です。広島市が属する瀬戸内地域の想定最大規模降雨は、国土交通省のマニュアルにより**1時間雨量130ミリ**と定められています。

## 〔注意事項〕

- 局所的に激しい雨が降った場合には、浸水想定区域と異なる区域でも浸水が発生することもありますので、ご注意ください。

指定緊急避難場所の一覧

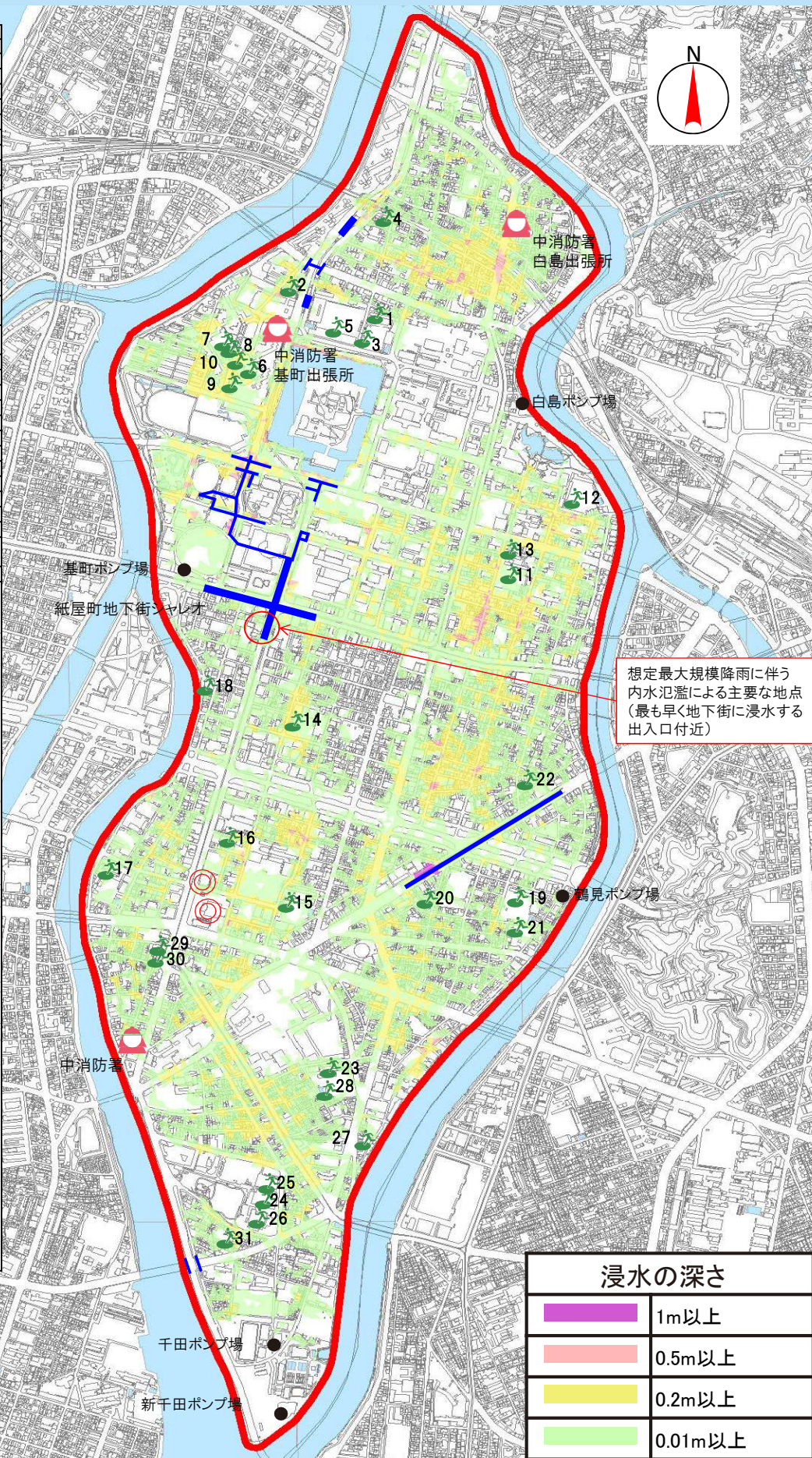
番号	名称	所在地	階数	災害種別		
				土砂	高潮	洪水
1	白島小学校	西白島町26-3	4	○	○	○
2	中央公民館	西白島町24-36	4	○	○	○
3	白島児童館	西白島町26-30	2	○	○	○
4	白島集会所	西白島町9-17	2	○	○	○
5	基町高等学校	西白島町25-1	4	○	○	○
6	基町小学校	基町20-2	4	○	○	○
7	基町児童館	基町19-7	1	○	○	○
8	基町中央集会所	基町19-6	2	○	○	○
9	基町保育園	基町20-5	2	○	○	○
10	基町幼稚園	基町20-3	1	○	○	○
11	鞆町小学校	鞆町3-10	3	○	○	○
12	鞆町中学校	上鞆町6-29	3	○	○	○
13	鞆町児童館	鞆町3-49	2	○	○	○
14	袋町小学校(袋町児童館含む)	袋町6-36	4	○	○	○
15	国泰寺中学校	国泰寺町一丁目1-41	3	○	○	○
16	袋町学区会館(国泰寺集会所)	国泰寺町一丁目3-31	2	○	○	○
17	広島みらい創生高等学校	大手町四丁目4-4	4	○	○	○
18	大手町第一公園集会所	大手町二丁目5-24	3	○	○	○
19	竹屋小学校	鶴見町8-49	3	○	○	○
20	竹屋公民館	宝町3-15	2	○	○	○
21	竹屋保育園	鶴見町11-25	2	○	○	○
22	西平塚集会所	西平塚町6-9	2	○	○	○
23	千田小学校	東千田町二丁目1-34	3	○	○	○
24	中区スポーツセンター	千田町三丁目8-12	5	○	○	○
25	健康づくりセンター	千田町三丁目8-6	6	○	○	○
26	工業技術センター	千田町三丁目8-24	4	○	○	○
27	千田学区集会所	平野町11-10	2	○	○	○
28	千田児童館	東千田町二丁目1-23	2	○	○	○
29	廣野橋職員会館	大手町五丁目6-3	2	○	○	○
30	男女共同参画推進センター(ゆいぽーと)	大手町五丁目6-9	5	○	○	○
31	南千田西集会所	南千田町2-10	2	○	○	○

### 〔注意事項〕

- 指市が風水害で避難勧告などを発令した場合、赤色の施設を各小学校区の第一順位で開設します。
- 指定緊急避難場所は、切迫した災害の危険から緊急的に逃れるための施設又は場所です。高齢者等避難や避難指示の発令の際には、広島市が災害種別などの状況に応じて適切な施設を選んで、避難場所として開設します。
- 開設する避難場所については、その都度「広島市防災情報メール」等でお知らせします。「広島市防災情報メール」の登録方法等については、以下ホームページをご覧ください。広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) > くらし・手続き > 防災・防犯・安全 > 防災情報サイト > 災害に備える > 情報収集・情報伝達
- 災害種別の欄の「○」印は、その災害に対する避難場所として、指定していることを示しています。表中の高潮、洪水の○付数字については、当該施設が浸水想定区域内に所在するため、その数以上の階を避難スペースとして活用できることを示しています。
- 浸水時緊急退避施設(津波や洪水、高潮等の際に、市が開設する避難場所等への避難の途中で目前急迫の浸水危険にさらされた場合に、市民等が緊急一時に退避するための施設)については、以下ホームページをご覧ください。広島市ホームページ(<https://www.city.hiroshima.lg.jp/>) > くらし・手続き > 防災・防犯・安全 > 防災情報サイト > 災害に備える > 避難場所・避難所 > 浸水時緊急退避施設の指定について
- 大雨により新千田ポンプ場の水位が危険水位に達したときは、下水道管理者から地下街管理者や防災部局等に通知されますので、地下街管理者等の指示に従ってください。
- 下の表は、水防法第14条の2に規定された浸水想定区域において、想定最大規模降雨に伴う内水氾濫による主要な地点(最も早く地下街に浸水する出入口付近)の水深の変化をシミュレーションにより予測したものです。なお、局所的に激しい雨が降った場合には、実際の水深の変化及び浸水深と異なる場合があります。

内水氾濫危険水位に到達後の経過時間	主要な地点の水深
到達時	0cm
15分後	2cm
30分後	2cm
45分後	2cm
60分後	3cm
75分後	2cm
90分後	1cm
105分後	0cm

凡	例
	指定緊急避難場所
	市役所・区役所
	消防署・消防出張所
	排水ポンプ場
	地下街・地下通路



浸水の深さ	
	1m以上
	0.5m以上
	0.2m以上
	0.01m以上



# ● 雨の降り方と浸水想定区域図

平成29年(2017年)3月時点の下水道施設に下記の雨が降った場合の浸水を想定したものです。

## ● 浸水への心得 最新の気象情報に、ご注意ください。

### ● 雨水ますや側溝の点検・清掃等にご協力をお願いします。

雨水ますや側溝の点検・清掃、新築・改築時の敷地のかさ上げ、お年寄りや子どもなどの避難時の助け合いなど、みなさんのご協力をお願いします。



側溝清掃

雨水ますや側溝に泥や落ち葉、ゴミが詰まると浸水の原因となります。日ごろから点検・清掃にご協力をお願いします。



新築・改築の場合、宅内への浸水を防ぐために、敷地のかさ上げや地下施設の入口を高くすることをご検討下さい。

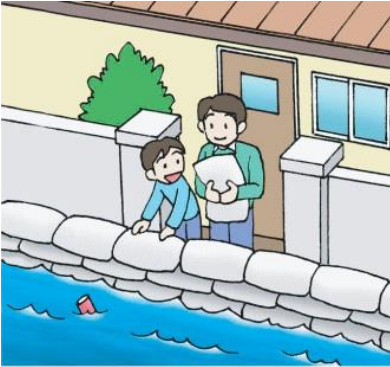


周囲の浸水状況に応じて、自宅2階又は避難所へ早めに避難しましょう。近所のお年寄りや子ども、病気の人などの避難には、みなさんで助け合いましょう。

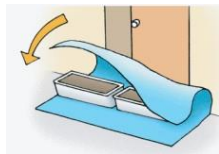
### ● 浸水を止める用具を準備しておきましょう。

浸水が浅い場合は、浸水を止める用具(土のうなど)を置くことが有効です。※止水板設置補助金については、表紙をご覧ください。浸水に備えて準備しておきましょう。

浸水を止める用具例：身近にあるもので簡単に止水が出来ます。



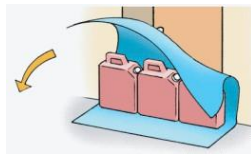
土のう設置



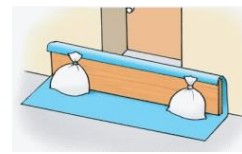
プランターとレジャーシート  
の組合せ



水を入れたビニール袋とダンボール箱の組合せ



ポリタンクとレジャーシート  
の組合せ



長めの板、レジャーシートと土のうの組合せ

### ● 浸水時には、ご注意を。



大雨により、マンホールのふたが外れることがあります。場所がわからなく、危険な場合もありますので、前方の安全を確認しながら通行しましょう。

### ● 大雨時の地下室、地下街・地下通路に、ご注意を。

大雨時の地下室の利用は危険です。浸水の危険があるときは、早めに避難しましょう。大雨時の地下街・地下通路の利用は、危険な場合もありますので、注意しましょう。



地上が浸水すると水が一気に流れ込む



停電して、エレベーターなどが使えなくなる



水圧でドアが開かなくなる